

平成23年3月14日

株 主 各 位

東京都中央区銀座七丁目2番22号
共同ピーアール株式会社
取締役社長 大 橋 榮

第47期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第47期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年3月28日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年3月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区銀座七丁目2番22号
同和ビル 4階 当社本社会議室
(末尾の会場ご案内略図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 第47期（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.kyodo-pr.co.jp>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成22年1月1日から  
平成22年12月31日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、輸出の頭打ちや、家電エコポイント、エコカー減税・補助金等の経済政策の効果が一巡したことによる剥落、円高・株安による消費マインドの低下も見られることから、上記経済効果の打ち切りに伴う家電・自動車生産の減少など、景気の回復基調は鮮明とは言えず、むしろ先行きには不透明感が増している状況であります。

このような状況下、PR業界ではこれまで为中心的な顧客であった企業以外にも中央省庁や地方自治体などの行政機関がPR手法に関する関心拡大が進んできており、徐々に国内の市場規模は拡大傾向にあります。しかし一方で、当期におきまして先行きの不透明感から脱しきれず、企業・団体等において、販売促進費や広報宣伝費の一律削減を含め、広報費用の削減を実施するケースが増えており、業界全体としては未だ、厳しい状況にあります。

当社においては、国内では、リテイナー契約を軸とした通常のPR業務にまい進してまいりました。また株式上場直後から推進してきました中央省庁や地方自治体等の行政機関へのPR手法の提案活動の成果が出始めてきており、当期では、農林水産省輸出促進室から輸出促進事業である日本パビリオンの運営にあわせ、全額補助事業として当社主催の輸出促進イベントをボストンとシアトルで開催しました。また前年の長崎県「県外パブリシティ活動」の受託に続き、岐阜県からは中国での年間PR活動を受託いたしました。地方自治体が、中国向けPR活動を進める中、スポットイベントではなく年間を通じたPR活動を受託し、10月の上海万博でのイベントに向けて各種の知名度向上策を展開いたしました。地方自治体、各種外郭団体まで、事業予算の見直し及び縮減が進む中、「事業のより効率的な啓発普及方法」の模索が始まっており、これまでの実績は今後の行政機関における新規受注数の増加に繋がっていくものと考えております。また、企業の不祥事発生を想定したメディアトレーニングに関しては依然として需要が高く、企業のM&Aに関わるPR活動、展示会ブース設営事業なども精力的に実践してまいりました。

国内子会社においては、共和ピー・アール株式会社と映画専門のPR会社である株式会社マンハッタンピープル、医療医薬に特化した株式会社共同PRメディックスが、それぞれの専門性を生かした営業活動を行ってまいりました。

一方、海外につきましては、中国、韓国、欧州でのPR活動の強化に努めてまいりました。中国におきましては、設立後4年を経過した共同拓信公開顧問（上海）有限公司が、PR案件の獲得と事業基盤の整備に努めており、日本企業のPR活動に加えて行政機関からの業務を順調に受託しました。今後更に中国マーケット・中国人による消費に関心を寄せる企業、地方自治体に対し、中国でのPR活動支援を提案し、受託業務の拡大に努めてまいります。一方、平成20年6月に支店から現地法人化した韓国共同PR株式会社では、韓国企業・団体・行政機関の日本におけるPR活動の獲得と日本企業の韓国におけるPR活動の支援にまい進してきましたが、徐々に実施案件数は増えてきているものの、当初想定を受託数には至りませんでした。韓国における当社の事業性・収益性を精査した結果、平成22年12月に当社が保有する韓国共同PR株式会社の持分を69.7%から5.0%としたことにより、韓国共同PR株式会社は当社の連結対象から外れております。最後に欧州においては、38ヶ国の独立系PR会社で構成されるGlobal.comに当社が加盟している利点をより活用するため、ベルギーとドイツに当社社員を外向させ、現地での事業基盤を築く活動を行っております。欧州の国々のPR会社と提携することにより、日本に進出する欧州の企業や団体、または欧州に進出する日本の企業や団体のPR活動を支援、代行するための基盤創出に努めてきております。

このような状況下、リテイナー売上においては、前期比101百万円（4.5%）減の2,175百万円となりました。これは、下期において大分回復したものの、上期における前期より続いた契約社数の減少と景気低迷によるPR契約価額の低下によるものであります。一方で、オプションル&スポット売上においては、同313百万円（24.2%）増の1,609百万円と好調に推移いたしました。これは、スポット契約による売上は減少したもののオプションル契約である記者会見、イベント、制作等の付随業務による売上が前期に比べ好調に推移したことによるものであります。また、ペイドパブリシティ売上においては、同121百万円（36.4%）増の456百万円となりました。これらの結果、当期の売上高は、同334百万円（8.5%）増の4,241百万円となりました。売上総利益は、リテイナー売上が減少したこと、そしてオプションル&スポット売上の増加により売上原価の媒体費及び外注費が増加した結果から同34百万円（1.4%）減の2,480百万円となりました。また、販売費及び一般管理費は、同230百万円（8.9%）減の2,344百万円と

なりました。これは、役員退職慰労引当金繰入額が増加したものの、人件費の抑制を推し進めたこと、そして前期特殊要因として計上した貸倒発生に伴う引当金繰入額が当期において減少したことによるものであります。この結果、営業損益は、同195百万円増の136百万円の利益となりました。経常損益は、営業外費用において韓国共同P R株式会社に対する貸付金62百万円を全額貸倒引当金に繰り入れたこと等があったものの、同130百万円増の73百万円の利益となりました。また、特別損益として有価証券売却益2百万円、共同拓信公関顧問(上海)有限公司に対する株式評価損を59百万円、韓国共同P R株式会社の株式売却損を44百万円、及び投資有価証券評価損3百万円等を計上した結果、当期純損益は、同15百万円増の64百万円の純損失となりました。

業務区分別の状況は次のとおりであります。

(リテイナー)

景気低迷による広報予算削減等の理由から、幾つかの既存の顧客との間で契約終了、解除が発生する等の厳しい状況が前期から続いておりましたが、当期の下期以降においてはリテイナー契約数は前期を上回ってまいりました。しかしながら、契約単価の減少によりリテイナー売上高は前期を下回ることとなりました。この結果を受けまして、リテイナーによる売上高は、前期比101百万円(4.5%)減の2,175百万円となりました。

(オプション&スポット)

6ヶ月未満の契約であるスポット売上においては、前期をやや下回ったものの、イベント、記者会見、そして制作等のオプション売上が好調に推移してまいりました。この結果を受けまして、オプション&スポットによる売上高は、前期比313百万円(24.2%)増の1,609百万円となりました。

(ペイドパブリシティ)

ペイドパブリシティによる売上高は、前期比121百万円(36.4%)増の456百万円となりました。

| 業 務 区 分    | 売 上 高    | 前 期 比 |
|------------|----------|-------|
| リ テ イ ナ ー  | 2,175百万円 | 95.5% |
| オプション&スポット | 1,609    | 124.2 |
| ペイドパブリシティ  | 456      | 136.4 |

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。  
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

- ② 設備投資の状況  
当期中におきましては、建物附属設備、工具備品等について総額734千円の新規設備投資を実施いたしました。
- ③ 資金調達の状況  
特記すべき事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
当社グループの海外事業を見直した結果、現有する経営資源をより高効率な事業に配分するため、平成22年12月22日に連結子会社である韓国共同P R株式会社の株式42,700株を李光鎮氏に譲渡いたしました。この結果、当社の当該子会社に対する出資比率は69.7%から5.0%に減少いたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 44 期<br>(平成19年12月期) | 第 45 期<br>(平成20年12月期) | 第 46 期<br>(平成21年12月期) | 第 47 期<br>(当期)<br>(平成22年12月期) |
|----------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-------------------------------|
| 売 上 高(百万円)     | 4,238                 | 4,517                 | 3,907                 | 4,241                         |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 118                   | △177                  | △80                   | △64                           |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 94.10                 | △140.78               | △64.34                | △52.32                        |
| 総 資 産(百万円)     | 2,289                 | 2,078                 | 1,942                 | 1,957                         |
| 純 資 産(百万円)     | 1,507                 | 1,253                 | 1,103                 | 1,006                         |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 1,196.70              | 994.81                | 889.64                | 811.75                        |

- (注) 1. 記載の金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。  
2. △印は損失を示しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

当社に該当する親会社はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名            | 資 本 金   | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|------------------|---------|----------|---------|
| 共和ビー・アール株式会社     | 10百万円   | 100.0%   | PR事業    |
| 株式会社マンハッタンピープル   | 25百万円   | 100.0    | PR事業    |
| 株式会社共同PRメディックス   | 10百万円   | 100.0    | PR事業    |
| 共同拓信公関顧問(上海)有限公司 | 12.8百万円 | 100.0    | PR事業    |

(注) 平成22年12月22日に当社は韓国共同PR株式会社の株式42,700株を李光鎮氏に譲渡いたしました。この結果、当期より韓国共同PR株式会社は連結子会社より除外されております。

### ③ 企業結合の成果

当社の連結子会社は、上記の重要な子会社4社であり、連結による売上高は4,603百万円(前連結会計年度比7.2%増)、経常損失は14百万円、当期純利益は5百万円であります。

#### (4) 対処すべき課題

当社が事業を展開するにあたり、対処すべき課題として認識している点は以下のとおりであります。

##### ① 営業開発活動の強化

当社におけるPR事業は、顧客とのリテイナー契約を基本としていることから、業務を担当する社員は既存契約先のPR業務を実施しつつ、PRの需要を持つ新規顧客の獲得、案件の発掘を継続的に推進していく必要があります。ここ数年のリテイナー契約の終了と新規獲得の状況を見ますと、リテイナー契約数の純増・純減が業績に大きな影響を与えております。積極的な新規リテイナー契約の獲得を図ることが、安定的な事業活動を推進するために最も重要であると強く認識しております。

「広告とはまったく違ったマスメディアを使ったコミュニケーション活動」であるPR手法に関しては、「広告手法」の成熟化や衰退を受けて、ここ数年にわたって徐々にその認知が広まってきております。当社がPR活動の基本と考える「メディアとの良好な関係構築業務」を軸とした地道なPR活動支援は、顧客やマーケットのニーズに的確に 대응しているものと考えております。

その中であって、低迷が続く経済環境の中、上記のように企業を中心に顧客からは活動フィーの減額要求や解除要請が増えている状況ではありますが、現状を鑑みて、当社では次の施策を推進する所存であります。

##### ア. PR事業の認知度向上活動 ～需要の一層の拡大～

経済状況、企業業績の低迷が続き、聖域なく各種経費を見直す事業体が急増する中においても、広告宣伝活動を見直す中でPR手法を新たに採用する事業体が増えつつあります。この傾向を加速化させ、需要を拡大させることを目的として、当社の広報活動を強化しつつPR事業の認知度向上を目指します。

##### イ. オンラインPRの推進

インターネットを通じたPRは、新聞、雑誌、テレビ等の成熟した既存媒体を通じたPR活動に比較すると、急速に進化・発達しています。効果的な広報宣伝活動の模索を続ける企業は、新聞、雑誌、テレビといった伝統的なマスメディアとの関係を維持しつつも、インターネットを使った各種のPR手法に関しても積極的に採用してきている現状があります。当社においても、WEB専門部門の更なる活性化を図り、オンラ

インPRの開発を強化してまいります。

ウ. 行政機関からの受託拡大

農林水産省輸出促進室からの受託実績は当期で4年目となり、また地方自治体とのPR契約につきましては、一昨年の長崎県の事例に引き続き、当期においては茨城県と契約を締結いたしました。当社は行政機関をPR事業の確かなマーケットに成長させるべく、行政PRに関する様々な課題の研究を進め、提案活動を推進してまいります。

エ. 海外子会社における事業基盤の整備強化

中国における連結子会社である共同拓信公関顧問（上海）有限公司は、平成18年11月の設立後、案件及び顧客の開発、事業基盤の整備強化を精力的に進めてきた結果、業容は相応に拡大してきておりますが、当期においても赤字を脱することができませんでした。今後におきましては、一層の営業強化に努めると同時に、更なる経費削減策も実行し、早期に赤字から脱却することを目指してまいります。

また平成20年6月に設立した韓国共同PR株式会社につきましては、現地における事業性を精査した結果、当期において当社が保有する持ち分のほとんどを現地法人の代表取締役譲渡、連結対象から外れております。

オ. 欧州PR会社との連携

当社グループは、欧州を中心に38カ国の独立系PR会社で構成されるGlobal.comに加盟しており、社員をドイツとベルギーに出向させ、駐在事務所を設置しております。当社顧客の欧州各国でのPR活動の支援はもちろん、加盟会社それぞれの顧客の日本、中国でのPR活動の支援も行っております。また、当社内に海外戦略企画室を設け、日本に進出する海外企業のPR需要の開発に努めております。

② 業務の効率化と経費の見直し

PR業界最大規模の当社は、株式上場を機に「メディアリレーションズに軸足を置く総合PR会社」を目指し、広報活動と関連した各種の専門分野に精通した人材を配置し、子会社戦略としても目的に応じた4社の子会社を有しております。リテイナー契約の新規獲得、リテイナー契約先への各種関連作業の提案、グループ間連携などを推し進めるべく、グループ内ノウハウなどの共有化を進め、より効率を重視したPR業務の運営を目指します。業績が低迷する中、黒字化及び利益の最大化を図



るべく、各種経費の見直しを強化します。

③ 人材の育成

PR事業では、顧客のニーズに対応できる人材を確保し育成することが要となりますが、わが国ではPRに関する大学教育等の社会的な教育研修システムは確立されておらず、必然的に社員へのPR業務に関する教育は、その初歩から応用まですべて自社で行うこととなります。さらに、PR実務のみならず各種の専門能力を有する社員の育成は、顧客満足度の向上及び新規顧客の獲得時の提案力を強化する上で、最重要項目と認識しております。このため当社では、大学新卒社員の獲得を毎年恒常的に実施し、退職者補充枠ではPR業務経験者を積極的に採用しております。また、経験や情報を共有するための勉強会の実施や各種研修会への参加、関係機関への出向等を通して、人材の育成を強化していく所存であります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成22年12月31日現在）

当社の主な事業はPR事業のみであり、以下の業務区分別に分類されます。

| 業務区分       | 主要な内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| リテイナー      | <p>リテイナーとは、企業等の広報活動を6ヶ月以上の契約をもって支援及びコンサルティングをしていくものであります。</p> <p>具体的な業務内容としては、PR戦略の策定からパブリシティ（記事化）業務、不祥事発生時の危機管理広報対応支援等までとなります。パブリシティの流れとしては、PR素材の特定及び開発の支援、ニュースリリースの作成支援、マスコミ各社の担当記者リストの整備、マスコミ各社への配信・配布とフォローアップ、マスコミからの取材の調整、マスコミでの掲載及び報道の確認、活動報告となります。</p> <p>最近では、インターネットを使った広報活動のほか、IPOやIR（Investor Relations）活動と連動したものでサービスの範囲が広がってきています。</p> |
| オプション&スポット | <p>オプション&amp;スポットとは、上記リテイナー契約顧客に対する一時的な付加サービスと、リテイナーと同様のサービスを提供するもののその期間が6ヶ月に満たないものをさします。</p> <p>オプションの具体的な業務としては、記者発表会、プレスセミナー、PRイベント、アンケート・パブリシティ、ホームページや会社案内等の制作、危機管理広報マニュアルの作成、記者会見のシミュレーション・トレーニング等があげられます。スポットとしては、新製品記者発表会等を挟んだ一定期間（2～3ヶ月）のPR活動や、展示会や美術展等のイベントの開催告知目的のPR活動等が主なものであります。</p>                                                   |
| ペイドパブリシティ  | <p>通常、パブリシティ業務では新聞・雑誌等のスペースを購入するということはありませんが、顧客のニーズやPR素材の性質によっては、新聞や雑誌等の特定のページを購入して、顧客の意図する内容を記事形式で掲載していく手法をとる場合があります。</p> <p>ペイドパブリシティとは、このようにスペース購入費用が発生するパブリシティのことを言います。</p>                                                                                                                                                                     |

(6) 主要な営業所（平成22年12月31日現在）

|   |   |                  |
|---|---|------------------|
| 本 | 社 | 東京都中央区銀座七丁目2番22号 |
| 支 | 社 | 名古屋支社：名古屋市東区     |

(7) 使用人の状況（平成22年12月31日現在）

| 使用人数       | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|-------|--------|
| 253 (15) 名 | △14 (－) 名 | 36.3歳 | 7.1年   |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成22年12月31日現在）

| 借入先        | 借入額    |
|------------|--------|
| 株式会社三井住友銀行 | 150百万円 |
| 株式会社りそな銀行  | 100百万円 |

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（平成22年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 5,040,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,260,000株
- (3) 株主数 1,013名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株主名             | 持株数   | 持株比率  |
|-----------------|-------|-------|
| 大橋 榮            | 257千株 | 20.8% |
| 株式会社テクノグローバル研究所 | 200   | 16.1  |
| 株式会社アサツー ディ・ケイ  | 82    | 6.6   |
| 共Pグループ従業員持株会    | 73    | 5.9   |
| 鈴木 泰弘           | 39    | 3.2   |
| 薄井 二郎           | 36    | 3.0   |
| 椎野 育太           | 34    | 2.7   |
| 有限会社福田製作所       | 16    | 1.3   |
| 上村 巍            | 15    | 1.3   |
| 北川 光勇           | 14    | 1.1   |

(注) 1. 持株比率は自己株式（20,217株）を控除して計算しております。  
2. 自己株式は上記の表から除外しております。

### 3. 会社役員 の 状況

#### (1) 取締役及び監査役の状況（平成22年12月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                         |
|----------|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 大橋 榮  | 株式会社テクノグローバル研究所<br>代表取締役、株式会社マンハッタン<br>ビーブル代表取締役、株式会社<br>共同PRメディックス代表取締役、<br>共同拓信公関顧問（上海）有限公<br>司董事長 |
| 常務取締役    | 上村 巍  | 業務本部長                                                                                                |
| 常務取締役    | 半田 寛  | 業務管理担当、管理局担当                                                                                         |
| 常務取締役    | 篠崎 良一 | 事業局長                                                                                                 |
| 常務取締役    | 山田 明  | 業務副本部長                                                                                               |
| 取締役      | 菅原 豊  | 総合企画局長兼第2開発局長                                                                                        |
| 取締役      | 木村 忠久 | 第1業務局長                                                                                               |
| 取締役      | 谷川 健司 | 第2業務局長                                                                                               |
| 取締役      | 安口 正浩 | 第4業務局長                                                                                               |
| 常勤監査役    | 下川 和己 |                                                                                                      |
| 監査役      | 藤井 泰博 | 藤井公認会計士事務所 代表                                                                                        |
| 監査役      | 松田 和彦 | (株)エイ・ジー・エス・コンサルテ<br>ィング 顧問                                                                          |

- (注) 1. 常勤監査役下川和己氏、監査役藤井泰博氏、監査役松田和彦氏は、社外監査役であります。
2. 監査役藤井泰博氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、常勤監査役下川和己氏、監査役藤井泰博氏、監査役松田和彦氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分               | 支給人員      | 支給額       |
|-------------------|-----------|-----------|
| 取締役               | 10名       | 80百万円     |
| 監査役<br>(うち社外監査役分) | 3<br>(3)  | 8<br>(8)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)   | 13<br>(3) | 88<br>(8) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役の報酬限度額は、平成14年3月27日開催の第38期定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
3. 監査役の報酬限度額は、平成14年3月27日開催の第38期定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。  
4. 上記取締役及び監査役の報酬等の総額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額3百万円（取締役9名に対し3百万円（うち社外取締役0名））が含まれております。  
5. 期末日現在の人数は、取締役9名及び監査役3名であります。

### ② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成22年3月26日開催の第46期定時株主総会決議に基づき、平成21年12月31日付にて退任した取締役に對し支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

- ・取締役1名に対して3百万円

（上記金額は、過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額3百万円であります。）

- ### ③ 社外役員が親会社及び子会社等から受けた役員報酬等の総額
- 該当事項はありません。

### (3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役藤井泰博氏は、藤井公認会計士事務所の代表であります。また、当社は藤井公認会計士事務所とは特別の関係はありません。

監査役松田和彦氏は、(株)エイ・ジー・エス・コンサルティングの顧問であります。また、当社は(株)エイ・ジー・エス・コンサルティングとは特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

|           | 活 動 状 況                                                                                                                                                           |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 下川 和己 | 当事業年度に開催された取締役会34回のうち33回に出席し、監査役会7回全てに出席いたしました。取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、監査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項について適宜、必要な発言を行っております。              |
| 監査役 藤井 泰博 | 当事業年度に開催された取締役会34回のうち26回に出席し、監査役会7回全てに出席いたしました。取締役会において、公認会計士としての専門的見地から必要に応じ、当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム及び内部監査について適宜、必要な発言を行っております。 |
| 監査役 松田 和彦 | 就任後に開催された取締役会26回のうち24回に出席し、監査役会7回全てに出席いたしました。取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、監査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項について適宜、必要な発言を行っております。                |

### (4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                | 支 払 額 |
|--------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 20百万円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20    |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

#### 4. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

##### (1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための「行動規範」を制定し、その徹底を図るため、管理局においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同局を中心に教育・研修等を行う。内部監査室は、管理局と連携のうえ、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は、定期的に取締役会及び監査役に報告されるものとする。

##### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」等に基づき、定められた期間保存する。

また、取締役及び監査役はそれらの文書を随時閲覧できるものとする。

##### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程により全社のリスクに関する統括責任者として代表取締役を任命し、リスク管理委員会において当社全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。新たに発生したリスクについてはすみやかに担当部署を定める。内部監査室が各部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に代表取締役及びリスク管理委員会に報告し、リスク管理委員会において、改善策を審議・決定する。

##### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。

##### (5) 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社と重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要事実について相互に情報確認を行い、適切なリスク管理に努めるものとする。



当社と子会社との間における取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし適切に行うものとする。

当社と子会社との間における不適切な取引又は会計処理を防止するため、内部監査室は子会社の監査担当者と十分な情報交換を行う。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事については、あらかじめ監査役の同意を必要とする。

- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響をおよぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備する。

また、常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、部門長会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めるものとする。

- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問弁護士に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、監査契約を締結した監査法人に意見を求める等の必要な連携を図っていくこととする。

- (9) 反社会的勢力排除に向けた基本方針

当社は、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを「行動規範」に定め、基本方針とする。また、必要に応じて警察、顧問弁護士等の外部の専門機関とも連携をとり、体制の強化を図るものとする。

- (10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

# 貸借対照表

(平成22年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                  | 負 債 の 部                |                  |
|-----------------|------------------|------------------------|------------------|
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>1,246,529</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>717,224</b>   |
| 現金及び預金          | 438,506          | 買掛金                    | 214,630          |
| 受取手形            | 70,774           | 短期借入金                  | 250,000          |
| 売掛金             | 717,147          | 未払金                    | 76,836           |
| 未成業務支出金         | 70,847           | 未払費用                   | 41,170           |
| 前渡金             | 3,000            | 未払法人税等                 | 55,745           |
| 短期貸付金           | 12,000           | 未払消費税等                 | 23,262           |
| 前払費用            | 34,769           | 前受金                    | 16,455           |
| 繰延税金資産          | 11,201           | 預り金                    | 38,364           |
| その他             | 9,042            | その他                    | 759              |
| 貸倒引当金           | △120,760         | <b>固 定 負 債</b>         | <b>233,531</b>   |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>710,624</b>   | 退職給付引当金                | 174,731          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>195,480</b>   | 役員退職慰労引当金              | 58,800           |
| 建物              | 106,887          | <b>負 債 合 計</b>         | <b>950,756</b>   |
| 車両運搬具           | 669              | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| 工具器具及び備品        | 17,243           | <b>株 主 資 本</b>         | <b>1,004,566</b> |
| 土地              | 70,680           | 資本金                    | 419,900          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>16,397</b>    | 資本剰余金                  | 360,655          |
| ソフトウェア          | 14,419           | 資本準備金                  | 360,655          |
| 電話加入権           | 1,977            | 利益剰余金                  | 234,463          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>498,746</b>   | 利益準備金                  | 13,500           |
| 投資有価証券          | 44,944           | その他利益剰余金               | 220,963          |
| 関係会社株式          | 49,460           | 別途積立金                  | 150,000          |
| 敷金・保証金          | 180,488          | 繰越利益剰余金                | 70,963           |
| 保険積立金           | 83,725           | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△10,452</b>   |
| 会員権             | 6,360            | 評価・換算差額等               | 1,830            |
| 破産更生債権等         | 66,046           | その他有価証券評価差額金           | 1,830            |
| 繰延税金資産          | 133,767          | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>1,006,396</b> |
| 貸倒引当金           | △66,046          | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>1,957,153</b> |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>1,957,153</b> |                        |                  |

# 損 益 計 算 書

（平成22年1月1日から  
平成22年12月31日まで）

(単位：千円)

| 科 目                   | 金       | 額         |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 4,241,841 |
| 売 上 原 価               |         | 1,761,353 |
| 売 上 総 利 益             |         | 2,480,487 |
| 販売費及び一般管理費            |         | 2,344,348 |
| 営 業 利 益               |         | 136,139   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 297     |           |
| 受 取 配 当 金             | 598     |           |
| 賃 貸 収 益               | 5,554   |           |
| そ の 他                 | 825     | 7,276     |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 4,020   |           |
| 売 上 割 引               | 98      |           |
| 為 替 差 損 失             | 2,949   |           |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 62,000  |           |
| そ の 他                 | 1,074   | 70,143    |
| 経 常 利 益               |         | 73,272    |
| 特 別 利 益               |         |           |
| 有 価 証 券 売 却 益         | 2,100   | 2,100     |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 5       |           |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損     | 59,622  |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 3,464   |           |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 損     | 44,834  | 107,927   |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       |         | 32,554    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 60,110  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △27,802 | 32,308    |
| 当 期 純 損 失             |         | 64,863    |

# 株主資本等変動計算書

(平成22年1月1日から)  
(平成22年12月31日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本 |         |              |           |              |               |              |         |             |
|---------------------------------|---------|---------|--------------|-----------|--------------|---------------|--------------|---------|-------------|
|                                 | 資 本 金   | 資本剰余金   |              | 利 益 剰 余 金 |              |               |              | 自己株式    | 株 主 資 本 計 合 |
|                                 |         | 資本準備金   | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益剰余金     |               | 利益剰余金<br>合 計 |         |             |
|                                 |         |         |              |           | 別 途<br>積 立 金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |              |         |             |
| 平成21年12月31日 残高                  | 419,900 | 360,655 | 360,655      | 13,500    | 350,000      | △26,977       | 336,522      | △10,414 | 1,106,662   |
| 事業年度中の変動額                       |         |         |              |           |              |               |              |         |             |
| 剰余金の配当                          | —       | —       | —            | —         | —            | △37,195       | △37,195      | —       | △37,195     |
| 当期純損失                           | —       | —       | —            | —         | —            | △64,863       | △64,863      | —       | △64,863     |
| 自己株式の取得                         | —       | —       | —            | —         | —            | —             | —            | △37     | △37         |
| 別途積立金の取崩                        | —       | —       | —            | —         | △200,000     | 200,000       | —            | —       | —           |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) | —       | —       | —            | —         | —            | —             | —            | —       | —           |
| 事業年度中の変動額合計                     | —       | —       | —            | —         | △200,000     | 97,941        | △102,058     | △37     | △102,096    |
| 平成22年12月31日 残高                  | 419,900 | 360,655 | 360,655      | 13,500    | 150,000      | 70,963        | 234,463      | △10,452 | 1,004,566   |

|                                 | 評価・換算差額等         |                 | 純資産合計     |
|---------------------------------|------------------|-----------------|-----------|
|                                 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等 合計 |           |
| 平成21年12月31日 残高                  | △3,643           | △3,643          | 1,103,019 |
| 事業年度中の変動額                       |                  |                 |           |
| 剰余金の配当                          | —                | —               | △37,195   |
| 当期純損失                           | —                | —               | △64,863   |
| 自己株式の取得                         | —                | —               | △37       |
| 別途積立金の取崩                        | —                | —               | —         |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) | 5,474            | 5,474           | 5,474     |
| 事業年度中の変動額合計                     | 5,474            | 5,474           | △96,622   |
| 平成22年12月31日 残高                  | 1,830            | 1,830           | 1,006,396 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

③たな卸資産

・未成業務支出金

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

②無形固定資産

（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②退職給付引当金

従業員の退職金の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、発生時における従業員の残存平均勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

③役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく事業年度末支給見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

|      |          |
|------|----------|
| 定期預金 | 5,600千円  |
| 建物   | 15,868千円 |
| 土地   | 9,360千円  |
| 合計   | 30,829千円 |

上記担保資産に対応する担保付債務は次のとおりであります。

|       |           |
|-------|-----------|
| 買掛金   | 10,161千円  |
| 短期借入金 | 100,000千円 |
| 合計    | 110,161千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

251,628千円

(3) 偶発債務

関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

|                        |           |
|------------------------|-----------|
| ・共同拓信公關顧問(上海)有限公司      | 11,694千円  |
| (うち外貨保証債務 950千円 円貨換算額) | 11,694千円) |

(4) 関係会社に対する金銭債権・金銭債務は次のとおりであります。

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 26,044千円 |
| 短期金銭債務 | 8,362千円  |

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|             |           |
|-------------|-----------|
| ①売上高        | 45,367千円  |
| ②仕入高        | 110,843千円 |
| ③営業取引以外の取引高 | 186千円     |

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 1,260千株    | 一千株        | 一千株        | 1,260千株    |

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 20,148株    | 69株        | 一株         | 20,217株    |

(注) 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

イ. 平成22年3月26日開催第46期定時株主総会決議による配当に関する事項

|            |             |
|------------|-------------|
| ・配当金の総額    | 18,597千円    |
| ・1株当たり配当金額 | 15円         |
| ・基準日       | 平成21年12月31日 |
| ・効力発生日     | 平成22年3月29日  |

ロ. 平成22年8月9日開催取締役会決議による配当に関する事項

|            |            |
|------------|------------|
| ・配当金の総額    | 18,597千円   |
| ・1株当たり配当金額 | 15円        |
| ・基準日       | 平成22年6月30日 |
| ・効力発生日     | 平成22年9月10日 |

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

平成23年3月29日開催第47期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

|            |             |
|------------|-------------|
| ・配当金の総額    | 18,596千円    |
| ・1株当たり配当金額 | 15円         |
| ・基準日       | 平成22年12月31日 |
| ・効力発生日     | 平成23年3月30日  |

(4) 事業年度末における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| 繰延税金資産       |          |
|--------------|----------|
| 未払事業税・事業所税   | 7,677千円  |
| 貸倒引当金        | 73,097   |
| 退職給付引当金      | 63,820   |
| 役員退職慰労引当金    | 23,931   |
| 投資有価証券評価損    | 1,743    |
| 子会社株式評価損     | 77,786   |
| 会員権評価損       | 23,655   |
| その他          | 11,537   |
| 繰延税金資産 小計    | 283,251  |
| 評価性引当額       | △136,601 |
| 繰延税金資産 合計    | 146,649  |
| 繰延税金負債       |          |
| 未成業務支出金      | △423     |
| その他有価証券評価差額金 | △1,256   |
| 繰延税金負債 合計    | △1,680   |
| 繰延税金資産の純額    | 144,969  |

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産により運用しております。また、資金調達については、自己資金により充当しておりますが、短期的な運転資金が必要となる場合には銀行借入により調達しております。デリバティブ取引等の投機的な取引は行っておりません。

#### ②金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、与信管理規程の遵守によりリスク低減を図っております。また、管理局財務経理チームが、顧客ごとの営業債権回収状況を管理し、回収遅延債権については速やかに営業担当に報告、注意喚起をし、営業債権の早期回収に取り組んでおります。

投資有価証券は、取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。上場会社については定期的に時価の把握を行っております。

敷金・保証金は、貸主に対し差入れているものであり、当該貸主の信用リスクに晒されております。契約締結前に貸主の信用調査を行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、金利の変動リスクに晒されております。



また、営業債務である買掛金や短期借入金は、流動性リスクに晒されていますが、四半期毎に資金繰計画を作成する方法により管理しております。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

|                 | 貸借対照表計上額   | 時 価        | 差 額    |
|-----------------|------------|------------|--------|
| (1) 現 金 及 び 預 金 | 438,506 千円 | 438,506 千円 | —      |
| (2) 受 取 手 形     | 70,571     | 70,571     | —      |
| (3) 売 掛 金       | 596,589    | 596,589    | —      |
| (4) 投 資 有 価 証 券 | 44,761     | 44,761     | —      |
| (5) 敷 金 ・ 保 証 金 | 180,488    | 124,346    | 56,142 |
| 資 産 計           | 1,330,917  | 1,274,775  | 56,142 |
| (1) 買 掛 金       | 214,630    | 214,630    | —      |
| (2) 短 期 借 入 金   | 250,000    | 250,000    | —      |
| 負 債 計           | 464,630    | 464,630    | —      |

※受取手形及び売掛金は貸倒引当金控除後の金額を記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(5)敷金・保証金

将来のキャッシュ・フローをその発生が見込まれる期間に対応する適切な利率で割り引いた現在価値によっております。

負債

(1)買掛金、(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分        | 貸 借 対 照 表 計 上 額 |
|------------|-----------------|
| 非上場株式（※1）  | 183 千円          |
| 関係会社株式（※2） | 49,460          |

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(※2) 関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日の償還予定額

|        | 1年以内       | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|--------|------------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 438,090 千円 | － 千円        | － 千円         | － 千円 |
| 受取手形   | 70,571     | －           | －            | －    |
| 売掛金    | 596,589    | －           | －            | －    |
| 合計     | 1,105,667  | －           | －            | －    |

※敷金・保証金については、償還予定が明確に確定できないため、上表には含めておりません。

(追加情報)

当事業年度より「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産に関する注記は、重要性が乏しいため省略しております。

(追加情報)

当事業年度より「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用しております。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

| 種類          | 会社等の名称      | 事業の<br>内容<br>又は職業 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関係内容       |            | 取引の内容 | 取引金額<br>(千円) | 科目          | 期末残高<br>(千円) |
|-------------|-------------|-------------------|-------------------------------|------------|------------|-------|--------------|-------------|--------------|
|             |             |                   |                               | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係 |       |              |             |              |
| 子会社<br>(注)1 | 韓国共同PR<br>株 | PR事業              | 所有<br>直接 69.7<br>(注)1         | 役員<br>3名   | 営業上<br>の取引 | 資金の貸付 | 40,000       | 破産更生<br>債権等 | 62,000       |

上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 平成22年12月22日に保有株式の大部分を売却し、関連当事者に該当しなくなったため、関連当事者であった期間の取引金額及び、関連当事者に該当しなくなった時点での期末残高を記載しております。

2. 子会社への破産更生債権等について、62,000千円の貸倒引当金を計上しております。

また当事業年度において62,000千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 811円75銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 52円32銭  |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 11. その他の注記

該当事項はありません。

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成23年3月2日

共同ピーアール株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 秀之 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 向出 勇治 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、共同ピーアール株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積もりの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年3月4日

|      |             |         |
|------|-------------|---------|
|      | 共同ピーアール株式会社 | 監査役会    |
| 常勤社外 | 監査役         | 下川 和己 ㊟ |
| 社外   | 監査役         | 藤井 泰博 ㊟ |
| 社外   | 監査役         | 松田 和彦 ㊟ |

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第47期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金15円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は18,596,745円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成23年3月30日といたしたいと存じます。



## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社の事業内容の多様化に伴い、目的事項の追加を行うものであります。(第2条)

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所)

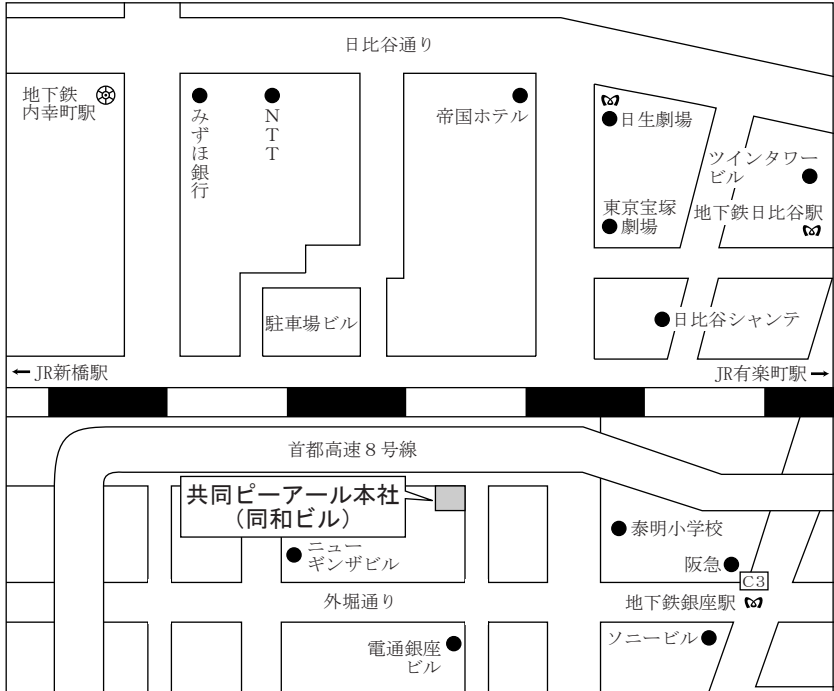
| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                              | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第1章 総 則</p> <p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 国内及び海外の各企業のピーアールを国内に対し、又は国外に対し、あるいはその双方に対して行う</p> <p>2. 前号ピーアールの技術に関する研修会、講習会の開催</p> <p>(新 設)</p> <p><u>3. 損害保険代理業及び生命保険の募集に関する業務</u></p> <p><u>4. 労働者派遣業</u></p> <p><u>5. 前各号に付帯関連する一切の事業</u></p> | <p>第1章 総 則</p> <p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 国内及び海外の各企業のピーアールを国内に対し、又は国外に対し、あるいはその双方に対して行う</p> <p>2. 前号ピーアールの技術に関する研修会、講習会の開催</p> <p><u>3. 有価証券に対する投資事業</u></p> <p><u>4. 損害保険代理業及び生命保険の募集に関する業務</u></p> <p><u>5. 労働者派遣業</u></p> <p><u>6. 前各号に付帯関連する一切の事業</u></p> |

以 上



# 株主総会会場ご案内略図

会 場 東京都中央区銀座七丁目 2 番22号  
同和ビル 4階 当社本社会議室



## 交通のご案内

地下鉄銀座駅 C3出口より徒歩5分